

令和3年2月定例会 一般質問

「質問・答弁」実録

2月26日（金）

- 1 教育を切り口とした適散適集社会の実現について
- 2 新型コロナウイルス感染拡大への対策について
- 3 今後の医療・介護のあり方について
 - (1) 地域医療構想について
 - (2) プライマリ・ケアについて
 - (3) 後期高齢者医療広域連合について
- 4 高校再編を含めた今後の教育のあり方について
 - (1) 高校再編の全体像について
 - (2) 各学校のあり方について
- 5 旧広島陸軍被服支廠について

自由民主党広島県議会議員連盟

畑 石 顕 司

【前文】

皆様、おはようございます。

自由民主党広島県議会議員連盟の畑石です。

今次定例会におきまして一般質問の機会を与えて下さいました中本議長をはじめ先輩、同僚議員の皆様に心から感謝申し上げます。

この一年間、コロナ感染症にそれぞれ大きな影響を受けながらも、感染防止にご協力をいただいている県民の皆様に心から感謝を申し上げ、早速質問に入りたいと思います。

1 教育を切り口とした適散適集社会の実現について

質問の第一は、教育を切り口とした適散適集社会の実現についてお伺いします。

県は、コロナ禍を受けて「適散適集社会」を目指すことを新たに掲げました。

コロナ禍以前は、徹底的な効率化と経済合理性を求める新自由主義的な施策が国を挙げて推進され、市町村合併はその象徴であり、広島県は率先して取り組みを進めてきました。

中核都市、拠点都市へと人、物、金が集中する流れを作り、一方で財政再建の名のもとに配分される公共事業などの予算も削られ続け、また公共調達も地元企業振興よりもコストと利便性が優先され、益々東京一極集中、都市部集中の流れを作ってきました。

我が会派は、そのような状況に警鐘を鳴らしてきただけに、「適散適集社会」への政策的転換は高く評価をしており、中山間地域振興計画関連の令和3年度予算も前年比11.3億円の増となっています。増加した予算の内訳を見るとDX関連が多く含まれているところは、湯崎知事らしいとも言えます。

私は、今、文教委員長をしていますが、教育という切り口は、これからの移住、つまり「適散」を促すキーワードの一つになり得るのではないかと考えています。

小学校くらいまでは、多くの親が、可能であれば子供がのびのびと遊びながら過ごせる自然豊かな環境で、しっかりとした教育が受けられるというのが理想的だと思っているのではないのでしょうか。

2017年10月の一般社団法人 移住・交流推進機構のレポートによると、首都圏500人の20～30代の若者に行なったウェブアンケートの結果、移住に興味がある理由の第一位は、自然あふれる環境 約50%、第二位は子育てに適した自然環境 約33%、第三位は子どもの教育環境・学力向上 約22%となっています。まさに子どもの環境に関する項目が上位2つを占めています。

加えて、移住先での子育て環境について重視する項目は何かという問いに対して、第一は自然豊かな環境 約43%、次いで学力・知力が向上できる環境 約27%となっており、自治体間で競争の様相を呈している子ども医療費補助の充実 約15%を大きく上回る結果となっています。都市部においては自然豊かな中での子育て環境はなかなかない一方で、中山間地域では教育の選択肢が限られます。

テレワークの進展など、都市部と多少距離があっても通勤が許容される環境も生まれつつある中で、中山間地域の市町が先進的な小学校を開設し、都市部からの数世帯分の移住枠を設けるならば、継続的な移住により活性化を図れる可能性があるのではないのでしょうか。

雇用の場を創出して人口流入を促す手法は、都市部においても人手不足となる人口減少社会では成功確率が低い手法のように思えます。子育てをする家庭にとって普遍的な価値である教育の魅力を磨き、数世帯でも定期的に移住をしてくれる状況をいかに作れるか。このような予算を、教育委員会としての予算ではなく、地域振興という名目で、地域政策局が予算措置をすることで、人材育成の切り口で中山間地域活性化の後押しをすることは一考の余地があると思います。

また、県立加計高校芸北分校のように、地域の努力により寮を備え、地域外からの生徒を受け入れ、高校の存続と地域活性化に取り組む事例もありますが、冷たいことに、寮の整備や改修に対し、県からの支援は一切ないとのことでした。

そこで、「適散適集社会」を実現させるために、教育を切り口とした地域振興策としての予算を確保して積極的に取組を推し進めるべきと考えますが、知事のご所見をお伺いします。

【知事】

ウィズコロナ時代の新たな社会が求める環境は、「適散・適集社会」であると考えており、「都市と自然の近接性」という本県の地理的特徴と合致していることから、新たな時代のフロントランナーとして県外からの移住を更に促進してまいりたいと考えております。

移住・定住を促進するに当たっては、教育も大事な要素の一つでございます。

本県では、これまで、全国に先駆けて実践している「学びの变革」を全県に展開し、一人一人が自身の「能力」と「可能性」を最大限に発揮し、自身が抱く夢や希望に向かって挑戦ができるよう、「乳幼児期から大学・社会人まで」を見据え、様々な施策を推進しているところでございますが、これは人づくり、豊かな地域づくりなど4つの分野が相互に関連して、好循環を生むという現ビジョンの考え方のなかで、教育の充実というファミリーフレンドリーな環境が移住・定住にもよい循環を生むとの考えに基づくものでもございます。

また、県内市町におきましては、

- ・ 小中一貫教育やコミュニティスクールの導入
- ・ 公営塾や通信衛星授業などによる、学力向上の取組
- ・ 子育て世帯向けの住宅整備

など、特色ある取組を進め、教育環境が充実していることを積極的に発信している市町もございます。

県といたしましては、

- ・ 過疎債等の活用の助言や、
- ・ 他の市町の取組の情報提供

などにより、県内の市町の取組を支援しております。

加えて、東京の移住相談窓口やA I技術を活用したウェブ上の移住相談システムでは、移住候補地の情報のひとつといたしまして、教育環境を紹介するとともに、移住フェアにおいて、県立学校の相談ブースを設置し、生徒自ら、来場者に対し、地域の魅力を直接アピールするといった取組も行ってまいりました。

県といたしましては、知事部局・教育委員会が一体となって、引き続き、市町とも連携し、教育を含めた地域の特色づくりを進め、その魅力を効果的に発信し、中山間地域を含む県内全域において、更に移住が進むよう取り組んでまいります。

2 新型コロナ感染拡大への対策について

質問の第二は、新型コロナ感染拡大への対策についてお伺いします。

1月25日の中国新聞の記事に、県立広島病院 呼吸器センター長 石川先生の記事が掲載されました。

コロナ感染症に対しては対症療法しかない中で、スタッフの皆さんと共に治療にあたられている苦悩や、公的病院として最後の砦たる自負が語られていました。

休みなく、神経をすり減らしながら奮闘いただいている現場の皆さんに対し、県として、環境整備等の支援もしてきましたが、どこまで現場のニーズに応えるサポートができているのでしょうか。

例えば、コロナの治療において、CTは極めて重要な機器ですが、昨年9月の補正予算で増設することになったCTの設置が完了するのは今年の3月と聞いています。

CTをコロナ患者とその他の患者で共用すれば、タイムリーに画像診断できないなど、現場の医師などに不必要な負担をかけることは容易に想像できます。

病院事業局からは、通院患者さんがいる中で、CT設置に向けての院内調整が難しかったとお聞きしていますが、現場の皆さんの奮闘に十分応えられていないことに、県政の一翼を担う議会の一員として大変申し訳なく思います。

これまで、一日あたりのPCR検査数、受入病床やホテル療養の数などは着実に積み上げてきましたが、CT以外にも、陽性者の搬送体制、療養ホテルにおける感染者退所後の消毒作業など、目詰まりとなった事案も多々見受けられました。

一方で、PCR検査体制は、県内1,000を超える身近な医療機関での検査体制の構築、県内5か所のPCRセンターの開設など、非常に充実したものとなりました。

このような体制を構築できたことは誇るべきで、先進的取組としてもっと評価されるべきだと思います。

ただし、これら検査体制の広報と活用のあり方については、目詰まりとなった事案と同様に大いに反省すべき点があります。

例えば、身近な医療機関でPCR検査を受けられることや、風邪症状があれば検査費用が無料になることを、どれくらいの方が知っているのでしょうか。

あらためて広告を見ると、“まずは連絡を”が目に入り、肝心な“身近な医療機関で”や“検査費用が無料”であることについては、良く読まなければ分かりません。せっかく良い仕組みを構築していても県民の皆さんが知らなければ宝の持ち腐れです。

また、1回きりの大規模PCR検査よりも今ある検査体制を有効に使い、無症状者にも期間限定で検査可能にすることで、効果的に感染拡大防止に活用できたのではないのでしょうか。

これから春の異動の季節を迎えます。進学、転勤などで多くの人が都道府県をまたいで移動します。感染を再拡大させない為にも、1か月限定でも良いので、無症状者であってもPCR検査を受けられるようにするべきです。予算は、先般の大規模PCR検査を縮小した残りを充当することである程度確保できると推察しますし、感染拡大防止という目的

は同じですから流用も問題ないのではないのでしょうか。ここでのキーワードも“身近で”そして“無料”です。

また、コロナ禍により家族とでさえ会うことがままならない状況が生まれています。施設に入所しているもしくは入院している親に会えない、愛する子供が帰省することができない。無料もしくは数千円でPCR検査を受けることで、大事な人に会うことができる環境を整えることも、人に寄り添う政治としてあっていいはずです。

そこで、これまでの新型コロナ感染拡大への対策について課題をどう認識しているのか、また春の人事異動時期などのコロナ感染防止策と大事な家族と会う為のPCR検査受診への補助について知事のご所見を伺います。

【知事】

新型コロナウイルス感染拡大への対策につきましては、感染者を早期に発見して感染の連鎖を断ち切ることや、感染が拡大した場合を想定し、十分な医療提供体制を確保しておくことが重要であり、広島市において、想定をはるかに上回る感染者が発生した昨年12月には、外来におけるトリアージ機能が滞り、また、病床やホテルの準備に時間を要したため、感染者を入院や宿泊療養に円滑に誘導できなかったことは、大きな課題であると認識しております。

また、

- ・ 飲食や職場を中心とした感染の連鎖が起きたこと、
 - ・ その感染が家庭へ、更には医療・福祉施設等におけるクラスターの頻発につながったことも、
- 課題として認識しております。

このため、県といたしましては、

- ・ PCRセンターや医療機関などにおいて、感染者を早期発見すること、
 - ・ クラスターが発生した場合には、対応する保健所の支援や施設への介入により、早期に収束させること、
 - ・ 「警戒基準値」などのモニタリングを強化し、必要な場合、PCR検査の集中実施を行うことなどにより、
- 状況が悪化する前の段階で、感染の連鎖を断ち切り、感染拡大を抑え込んでまいりたいと考えております。

加えて、入院病床や宿泊療養施設の整備につきましては、過去最多となった広島市における直近1週間の人口10万人当たりの新規報告数44.1人を踏まえて、同様の感染状況が、県内全域で発生したと想定し、入院病床を500床、宿泊療養施設を1,400室確保することとしたところでございます。

また、御指摘のPCR検査につきましては、検査によって感染者を発見し、適切な環境での療養や治療につなげ、感染拡大防止を図ることを目的に実施するものでございます。

一方、PCR検査では偽陰性が存在するため、本検査のみで陰性を確認することには、一定の限界があると考えており、また、検査結果の判明後も引き続き、感染リスクがあるということで、安心のために、個人の陰性確認のために使うことはリスクがあるということを御理解いただく必要があります。

今後、年度末にかけては、歓送迎会や花見などで人との接触する機会が増え、感染拡大のリスクが増大することが懸念されることから、マスクや換気、人と人との間隔を十分に確保するなど、基本的な感染防止対策の徹底について、きめ細かに情報発信してまいります。

【再質問】（新型コロナ感染拡大への対策について）

新型コロナウイルス感染拡大への対策として、先ほどの答弁で、入院・介護施設等でのPCR検査に関しては、偽陰性があるということで、必ずしも免罪符にはならないというご答弁がありました。

一方で、これから、年度末から春の異動時期にかけては、マスクや手洗いの励行といった一般的な感染防止のアナウンスをしていく、というご答弁のみでした。

あれだけ、無症状の感染者をあぶりだすために大規模なPCR検査をされた訳ですが、この時期、期間限定でもよいので、異動した人、例えば入学で広島に入ってきた人、逆に広島から出ていく人に持ち込ませない・持ち込まないための対策について、そういった防止対策についてこれから前向きな検討をされるおつもりがあるのかどうか、お聞きします。

【健康福祉局長】

新型コロナウイルスを再拡大させないための防止策の取組についてのお尋ねについてお答えいたします。

委員御指摘のとおり、新型コロナウイルスの感染を再拡大をさせないためには、まずはその感染拡大の予兆を早期に捉えることが重要と考えております。そのためには、PCR検査の活用により、そういった予兆があるかどうかということ早期に発見する、ということが重要であると考えておまして、2月22日から従来のPCRセンターの中で無症状の方におきましても検査を拡充するというモニタリングポストを実施しているところでございます。

そのモニタリングポストにおける陽性者の発生率等をモニターしながら、更なる次の対策については、その状況を踏まえつつ検討してまいりたいと考えております。

3 今後の医療・介護のあり方について

質問の第三は、医療・介護のあり方について、患者、利用者本位であるべきとの視点から3点お伺いします。

(1) 地域医療構想について

1点目は、地域医療構想についてです。

この度のコロナは、我々にこれまでの社会のあり方について問題提起をしてくれました。日本の医療体制においては、世界有数の保有数を誇る病床やCTがタイムリーかつ有効に活用できないなど、国民に衝撃的な内情を露わにしました。

広島県においても、コロナ患者の病床はほぼ公立・公的病院が担い、広島市内から福山市内へ患者を転送する事態まで発生しました。

課題となった民間病院への協力要請のあり方については、国において検討されているようですので、県としても今回の教訓を踏まえ、感染症の急拡大など緊急時における病床や医療従事者の確保について議論・検討することを強く要請します。

一方で、広島県地域医療構想における必要病床数については、これまでの方針を堅持されるようです。

日本の医療制度は、出来高払いの診療報酬を支払う制度であり、過剰な診療や入院を誘発し易い仕組みから“病床が患者を生み出している”との指摘もあります。

病床数の検討に際しては、医療提供側の供給数と患者側の需要のバランスがもちろん必要ですが、「患者側の需要」というのは、必ずしも「本人の希望」とは限りません。

診療報酬の仕組み上、患者を受け入れたい医療側と、患者の介護負担を軽減させたい家族側の意向により不要な入院などは発生していないのでしょうか。

地域医療構想では、平成25年の医療需要の実績値を基準に、高齢化が進む令和7年時点での必要病床数を推計していますが、この医療需要量が真に必要な需要量だったのか検証が必要です。

医療需要量の積算根拠となる人口10万人あたりの療養病床の入院者数を示す入院受療率は、平成23年のデータで広島県は全国15番目に高く、全国平均値213人のところ297人となっており、他の多くの都道府県ではもっと少ない入院受療率で十分対応できています。

また、後ほど触れる身近で総合的な医療を施すプライマリ・ケアを浸透させることで、さらに病床の削減が可能ではないかといった視点もあると考えられます。

そこで、広島県地域医療構想における病床数確保の基本的な考え方について再検討すべきと考えますが、知事のご所見をお伺いします。

【知事】

地域医療構想は、県民の皆様が安心して医療・介護サービスを受けることができるよう、限られた医療資源の効率的かつ効果的な配置を促し、患者の状態に応じた切れ目のないサービス提供体制を構築することを目指しております。

平成28年の地域医療構想の策定に当たり、令和7年における必要病床数は、県が独自に実施いたしました療養病床入院患者の実態調査も踏まえ、国のガイドラインに沿って推計を行いました。

その結果、高度急性期から回復期までの一般病床の総数は約2万2千床から約2万1千床と、概ね維持される一方で、慢性期における療養のための病床数は、約1万床が約6千7百床に大きく減少すると推計したところでございます。

構想策定から間もなく5年を迎えますが、策定時に見通した人口減少・高齢化の進展、疾病構造の変化の見込みなどは、この間、大きく変わっていないことから、引き続き、現行の構想に基づき、地域のニーズに合わせて医療機能の分化・連携を進めてまいります。

一方で、地域の医療を守るためには、今回のコロナ禍が地域の医療提供体制に及ぼした影響などについて把握する必要もあると考えております。

そのため、現在、保健医療圏ごとに最近の患者の受診の状況や新型コロナウイルス感染症への対応も含めた診療機能を分析しているところでございます。

今後、コロナ禍の影響を踏まえた医療提供体制の構築と、保健医療圏ごとの中長期的に目指すべき体制や県の医療の将来像について、方向性を整理してまいります。

全ての県民の皆様が、質の高い医療を受けることができ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、引き続き、医療提供体制の確保に取り組んでまいります。

(2) プライマリ・ケアについて

2点目は、プライマリ・ケアについてです。

県の事業でプライマリ・ケアという言葉が最初に登場したのは、平成18年「プライマリ・ケア医養成事業」であり、医師を県職員として採用し、中山間地域で診療業務に従事いただく取組を開始、その後、大学のふるさと卒などを活用して、地域医療の充実を図っています。この間、プライマリ・ケア医は、地域包括ケアシステムの中心的存在として位置付けられてきました。

しかしながら、日本でのプライマリ・ケア医とは、内科や外科など専門診療を持っている町医者である場合がほとんどで、海外で普及している本来の意味でのプライマリ・ケア制度を担う家庭医とは似て非なるものとなっています。

先ほども述べた通り、日本医療の問題点は、過剰診療を誘発し易い仕組みにあります。

一方で、英国等での家庭医は、日本のように診療実績に基づいて報酬を得るわけではなく、患者の登録数に基づいて報酬を得るような制度となっており、無駄な診療や投薬を防ぐ仕組みが機能します。そして家庭医になる為には、医療に関する総合的な知識を習得するだけでなく、患者の人生に寄り添うスキルも学んでおり、病状だけでなく、本人の希望と、家族構成など置かれた状況を考慮しながら、適切な医療や介護と結び付けていきます。

このような家庭医のあり方を知ると日本の地域包括ケアシステムが有効に作用しないのが良く理解できますし、自らが望む人生の最終段階における医療等を考える「アドバンス・ケア・プランニング」の取組も、家庭医あつての制度だと分かります。

制度のあり方については、国の制度設計に期待するしかありませんが、県として、検証を進めることはできないのでしょうか。

後期高齢者医療費の診療月毎の推移を確認すると、コロナ禍の影響が特に大きかった昨年4月などの医療費は、前年比2～8%減少しており、高齢者が毎年増加している為、通常だと2～3%伸びることが多いことを加味すると5～10%診療控えがあったのではないかと推測されます。このことは、頻回受診者の減少によるものなのか、健康への影響はなかったのか、レセプトデータなどから検証しておくことが必要です。

また、国も平成30年度に始まった新専門医制度において総合診療領域を創設して、家庭医のように総合的な診療ができる医師の育成に努めようとしています。学生や医師にあまり人気がないようです。県としても、中山間地域の医師不足解消という観点だけではなく、地域包括ケアシステムの中核をなす人材として医師を養成する施策を展開するよう期待します。

そこで、プライマリ・ケア医制度を普及させる為に、コロナ禍による影響を分析・検証の上、施策の検討を進めるべきと考えますが、知事のご所見をお伺いします。

【健康福祉局長】

プライマリ・ケアにつきましては、日本プライマリ・ケア連合学会において、住民のあらゆる健康上の問題、疾病に対し、総合的・継続的、そして全人的に対応するものと定義されており、国におきましても、平成30年度から始まった新たな専門医制度により、こうした役割を担う総合診療医の養成が進められているところでございます。

本県といたしましても、今後の更なる高齢者の増加を見据え、地域で幅広い領域の疾患を総合的に診ることができ、在宅での生活も含めたケアができる総合診療医の養成・確保を進めていくことが重要であると認識しております。

このため、これまで、プライマリ・ケア医養成事業により、2名の医師を県職員として採用するとともに、広島県地域医療支援センターによる医師の就業あっせんとして、3名の総合診療医を県外から招聘し、各地域においてプライマリ・ケアを実践する人材として従事していただいております。

また、今年度から、総合診療医の養成・確保を促進するための取組について、大学や地域の中核病院、診療所などとの協議・検討を始めたところでございます。

あわせて、医療や介護専門職、地域住民など多様な主体により、地域包括ケアシステムを構築してきたところであり、更なる質の向上を図るため、

- ・ 医師や住民への在宅療養啓発ツールの作成
- ・ 在宅療養の困難事例に対して、対処方法を学ぶ研修
- ・ アドバンス・ケア・プランニングの普及推進員の養成などに

取り組んでいるところでございます。

こうした中、今般のコロナ禍により、感染拡大に伴う行動自粛の影響から、外来患者数や、特定健診、がん検診の受診者数の減少などが認められております。

一方、それらに伴う個々人の健康への影響の有無を把握することは容易ではないと考えられておりますが、こうした環境の変化や、国の考え方などを踏まえながら、今後とも地域におけるプライマリ・ケアの担い手である総合診療医の養成を図ってまいります。

(3) 後期高齢者医療広域連合について

3点目は、後期高齢者医療広域連合についてです。

現在、国においては75歳以上の医療費窓口負担を1割から2割に引き上げる後期高齢者医療制度の改革法案が審議されています。急増する医療・介護費に対して被保険者及び事業主の負担を際限なく増やすわけにもいかず、高齢者の皆様に負担をお願いするのはやむを得ないと思います。

一方で、入りを増やすだけでは医療介護費を賄うことは当然できないため、給付費をいかに抑えるかという視点で、国は、令和6年度までに、全市町村が高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することを目指しています。

出(いずる)を制して入を量るためには、医師や介護事業者などの「サービス提供者」、サービスを受ける「被保険者」、そして、費用を負担し保健事業を運営する「保険者」の3者が、視点を合わせて同じ目標に向かって取組を進めなければなりません。被保険者の年齢によって保険者が交代する為、この構図を複雑にしています。

医療保険では、75歳になるまでは、国保や協会けんぽなどが保険者となりますが、75歳以上は、後期高齢者医療広域連合(以下、「広域連合」)が保険者となります。

また、介護保険は、原則65歳からサービスを受けられますが、こちらは各市町が保険者となっており、年齢や保険ごとの責任主体が入り組んでいます。

このことは、出(いずる)を制する上で弊害を生んでいます。例えば、医療費や介護費の削減には、息の長い生活習慣病対策が求められますが、国保や協会けんぽなどと広域連合の間で事業の継続が行われず、成果のフィードバックがされないなどの課題が挙げられます。

第3期広島県医療費適正化計画では、広島県の医療費が全国比較でも高止まりしている現状が浮き彫りになっています。

全項目が全国平均以上の悪い数値となっており、特に国保及び広域連合における数値は厳しいものとなっています。例えば、国保と広域連合における入院外医療費と調剤費の地域差指数は全国ワースト1位であり、広域連合単独では、1人あたり入院外医療費1位、調剤費3位です。

これらのデータから、後発医薬品の使用促進、重複・多剤投与の適正化、重複・頻回受診者への保健指導に取り組むと基本方針で述べられています。

この方針は全くもって正しいと言えますが、その取組が有効に進んでいるとは言えない現状であると思います。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、介護保険は市町が管轄しており、75歳からの保健事業は市町が広域連合から委託を受けて実施することとなっていますが、一体的な取組は県内で広島市と呉市のみです。

国保からの継続性をもった取組、市町との一体的な取組、両方の鍵を握るのは広域連合であり、医療費抑制に向けた後発医薬品の使用促進などはもちろんのこと、プライマリ・ケア制度導入に向けても、旗振り役として各保険者をリードする立場にあると考えます。

広域連合は、自治法上の特別地方公共団体との位置づけですが、県は、公費負担の一部を担い、事務局長も派遣しています。

そこで、県として広域連合の役割をどのように認識し、広域連合を通じて今後どのような施策を講じていくのか、知事のご所見をお伺いします。

【健康福祉局長】

本県では、「第3期広島県医療費適正化計画」により、特定健診やがん検診の受診率向上や後発医薬品の使用促進など、県民の健康づくりに向けた取組や適正受診の推進など、医療費の過度な増大の抑制に取り組んでいるところでございます。

こうした中、本県の後期高齢者の医療費は、全体の約4割を占めており、今後も、高齢化率の上昇に伴う増加が予想されることから、後期高齢者医療広域連合の果たす役割は非常に大きいと認識しております。

このため、広域連合では、今年度から、フレイル対策などの介護予防と生活習慣病などの疾病予防・重症化予防を一体的に実施し、高齢者の健康を支援する取組を一層強化されているところでございます。

こうした取組につきましては、県といたしましても、高齢者の健康を支援する重要な事業であると考え、広域連合とともに市町訪問や研修会の開催などを行い、早期の事業開始に向けた市町の課題解決などに積極的に取り組んでいるところであり、今年度、令和2年度の2市から、次年度、令和3年度は11市町において事業の実施を予定しております。

同時に、人生100年時代を見据え、若い時期からの生活習慣の改善が重要と考え、健康経営に取り組む企業の拡大を図るとともに、企業、大学などと連携して、デジタル技術を活用し、生活習慣を改善するための実証実験を実施し、効果的な促進策の検討を行うなど、健康づくりに取り組むこととしております。

今後も、広域連合をはじめとした医療保険者、医療関係者、行政及び県民の皆様など、関係者の理解・協力を得ながら、県がリーダーシップを発揮し、医療費の適正化に取り組んでまいります。

4 高校再編を含めた今後の教育のあり方について

質問の第四は、高校再編を含めた今後の教育のあり方についてお伺いします。

今回の安芸高校、呉昭和高校における令和4年度からの生徒募集停止に当たり、まずは、在校生が両校で学んで良かったと胸を張って卒業できるよう、校長先生をはじめとした現場教員への万全のサポートを強く要請します。

特に安芸高校は総合学科制を採用しています。募集停止になれば生徒数が減少していきますが、それに応じて教員数が削減され、結果として選択科目が狭められるようなことがないように、教員数の確保には最大限の配慮をして下さい。

さて、高校再編は、生徒達にとって自分自身の学力に合った選択肢があり、また、選択した学校において、本人の努力次第で大いに学力と個性を伸ばすことができる教育環境整備への第一歩として捉えなければなりません。

大事なことは、学校をできるだけ残すことでも学校の知名度やレベルを上げることなく、中学校卒業時に本人の学力と希望に応じた選択肢が確保され、入学後は着実に成長を遂げられる教育環境が整えられていることです。

こうした観点から、2点お伺いします。

(1) 高校再編の全体像について

1点目は、高校再編の全体像についてです。

都市部における高校再編の号砲が鳴らされるわけですが、県教委は、今後の広島県における高校教育の全体像を示す必要があると考えます。

そのためには、広島市教育委員会と高校教育のあるべき方向性を共有しながら学校数や教員配置のあり方を検討した上で、歩調を合わせて再編に取り組まなければなりません。これは、普通科にとどまらず、例えば、近接した場所に2校ある工業高校も、従来型の科目とICTなど最先端技術に棲み分けするなど、校種ごとの検討が求められます。

また、公立と私立の定員比率への考慮も必要です。広島県全体での募集定員における公私比率は、7対3.4となっていますが、広島市域の全日制の入学定員に限って言えばすでに公私比率は5.3:4.7とほぼ拮抗しており、公立がここ10年間で定員数を約13%減らした一方で私立は約2%減にとどまります。

本年度から、私立高校が世帯収入に応じて実質無償化したことから、金銭的な理由で公立を選択する必要がなくなり、今後、私立高校を選択する流れが加速することも予想されます。

本年度生まれた子どもたちが高校生となる令和18年度には、さらに約4千人の生徒が減少することが分かっている中で、私学の動向も踏まえながらの検討が必須です。

そこで、学校再編に当たり、県教委は、学校数や教員配置など全体像を示し、広島市、私立とあり方を協議、再検証した上で、再編計画を策定すべきと考えますが、教育長にご所見をお伺いします。

【教育長】

県教育員委員会は、高等学校教育の普及及び機会均等の確保の観点から、私立、市立及び国立高等学校の配置状況を考慮しつつ、全県的な視野に立って教育を提供することが求められているものと認識しております。

このため、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」につきましては、市町教育委員会や私立学校関係者等に幅広い議論をしていただき、平成26年2月に策定したところでございます。

現在、Society 5.0時代が到来しつつあり、デジタルトランスフォーメーションが進展するなど、社会の在り方そのものがこれまでとは劇的に変わりつつある中で、高等学校教育の在り方も見直していくことが必要と考えております。

今後の生徒数の動向や、デジタル化の進展といった学校を取り巻く環境の変化などを踏まえ、市町教育委員会や私立学校関係者等と緊密に連携し、学校数や教員配置等も含め、次期計画の策定に向け、検討を進めてまいります。

(2) 各学校のあり方について

2点目は、各学校のあり方についてです。

先日、ある私学の校長先生と話した際、「私学は生徒減少の中、生き残りに必死になっている。教育の環境整備はもちろん、学校説明の頻度や内容の濃さは公立とは比較にならない。」と仰っていました。

この言葉は、経営結果が求められる私学の教育現場と公立との違いをよく表しています。

公立は、これまで学校がなくなるといった心配はほとんどなく、校長先生は3年程度の在任期間であるため、日々の学校のマネジメントには全力を尽くされていても、広島県の公教育を担う一部としてどうあるべきかという視点は持ちにくいのではないかと思います。

一方で、私は、公立には公立のあり方があり、仮に校長の経営判断のみで学校の学力水準が決められるならば、問題があると考えています。

例えば、県内で学力トップクラスと言われる基町高校を各学校長が目指すとしたら、それは正しいあり方なのではないでしょうか。

現在、教育委員会は、中学校卒業時点での学力に応じた役割分担を各学校に課しているわけではなく、あくまでも学校運営は校長先生の判断に任されています。

公立学校の再配置を進める上で、減少する生徒数に対してあるべき学校数や配置を検討することは必須ですが、もう一つの視点として、中学校卒業時点での学力に応じて、どの生徒も適切な進学先が確保されることが重要です。

これまでは、学力ごとに学校をグループ分けすることは、各学校のレベルを固定化するということで避けられてきたようです。

しかし、これは、入学生のレベルがそのまま卒業生のレベルに直結してしまう一斉授業の弊害だと私は思います。

県立広島中高、基町高校、叡智学園などは、インプットとしてそれに見合う生徒を入学させ、アウトプットもそれなりの成果が出る、それぞれの学力の階層において、そのようなあり方になっているのではないのでしょうか。

一方、子ども達が伸びる時期は様々で、出会いや環境によっても左右されます。

これからの高校教育を考えた場合、入り口では、中学校卒業時点での学力に応じた受け皿を整えつつ、入学後は、本人の努力次第でよりレベルの高い授業を受けることも可能にすることによって、インプット以上の成果がいくらかでも期待できるようになる。こういったことにこそ、各学校が鎬を削るべきです。

このような取組は、ICT環境の活用で「個別最適な学び」が進むことで、はじめて実現が可能になります。

令和3年度予算に、都市部と中山間地域の学校をインターネットでつなぎ「遠隔教育」を行う事業が上程されています。専門教員を中山間地域に配置する余裕がないことを解消する手立てという目的かもしれませんが、学校間をまたいだ「個別最適な授業」、「個に

じた指導」の実現を後押しする可能性がある取組であり、大いに期待をしていますし、楽しみな取組です。

このような学びが保証されるならば、各学校における入学時の位置づけを明確にした上で、各学校長の判断で環境整備、特色づくりをすることができます。生徒のやる気次第で卒業時の結果は大きく上振れする可能性が十分にありうる、そんな子供たちの可能性を最大限に引き出せる教育を目指して欲しいと思います。

校長先生が責任を持って現場のマネジメントを行うのは大切ですが、一定の方針を与えた上のものでなければ、校長先生が変わるたびに方針も変わるということになりかねません。このことは、入試制度改革にも直結する視点であると考えます。

先月の中央教育審議会の答申において、各高校は、目指すべき学校像を明確にし、入学から卒業までの教育の指針となるスクール・ポリシーを策定することを求められました。しかし、広島県の公教育全体の中での位置づけがなければ目指すべき学校像やスクール・ポリシーは策定できないはずで、それを示す県教委の役割は重要です。

そこで、県教委は、広島県における各学校の果たすべき役割を明確にした上で、高校再編を成し遂げ、生徒たちが着実に成長する環境整備に取り組むべきと考えますが、教育長のご所見をお伺いします。

【教育長】

本県では、全県的な教育水準の維持・向上を図るため、平成26年2月に「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」を策定し、課程や学科等の在り方についてお示しするとともに、同年12月には「広島版『学びの変革』アクション・プラン」を策定し、児童生徒の主体的な学びを促す取組を積極的に推進してきたところでございます。

これらの計画に基づきまして、

- ・ 平成30年4月、広島市と共同で広島みらい創生高等学校を開校し、
- ・ 平成31年4月には三次中学校・高等学校及び広島叡智学園中学校・高等学校を開校するとともに、
- ・ 庄原格致高等学校に医療・教職コースを設置するなど、

新たな時代を見据えた高等学校の体制整備を進めてまいりました。

また、これまで、各高等学校におきまして学校経営計画を策定し、学校のミッションやビジョンを定めてきたところでございますが、来年度からは、これまで以上に、教育委員会と学校が強力な連携を行い、「教育目標」や「育てたい生徒像」の明確化を図ってまいります。

教育委員会といたしましては、今後も、生徒・保護者のニーズや社会経済の変化などを踏まえ、生徒一人一人の資質・能力と可能性を最大限伸ばすことができる魅力ある県立高等学校づくりに主体的に取り組むこととし、県立学校の在り方に係る次期計画の策定なども含め、検討を進めてまいります。

5 旧広島陸軍被服支廠について

質問の第五は、旧広島陸軍被服支廠についてお伺いします。

断捨離という言葉が一時期流行しました。この言葉は、物への未練を断ち切ることがいかに難しいかを表しています。身の回りの思い出の品ばかりでなく、公共施設にもこのことは当てはまるのではないのでしょうか。むしろ多くの方が関わるだけにより複雑な問題となります。

記憶に新しいところでは、旧広島市民球場を解体する際、多くの市民が一部でも残すことを希望し、外野ライト側スタンドが残されました。旧市民球場のように市民に愛され、思い出の場所になっているのであれば尚更、手放すことは、なかなか難しいのが人情だと思えます。

建物を一度解体してしまうと、二度と戻らなくなるという方もいます。しかしながら、中途半端に残してしまうのも問題で、ライトスタンドも、残したものの、その後あまりスポットライトをあびることもなく、結局、さらに縮小して移設する方針を広島市が打ち出したようです。

また、広島市が所有する被爆建物の広島大学旧理学部1号館は、平和に関する研究拠点として活用する方針を決め、広大と市立大の平和研究機能を移転させる方向で調整をしているようですが、被服支廠より圧倒的に立地がよく、建物の大きさも手ごろであるにも関わらず、平成29年3月の方針の大筋決定から既に約4年となりますが、未だ活用には至っていません。建物を残すことありきで利活用する難しさをまさに見せてくれているのです。

ライトスタンドの例を見ても、利活用をしない保存策はあり得ません。国や市が耐震化費用を負担するとしても、利活用しない建物に1棟当たり数億円をつぎこみ、維持費までかけるとするのは、一国民、一市民としても到底許容できません。

では、全棟での利活用は可能なのか。年間数万人や数十万人という人が訪れる素晴らしい活用策が仮にあったとしても、残念ながら、あの立地では駐車場の整備が難しく、それを実現することはできませんし、周辺住民の方にとっても迷惑です。

また、利活用について、折り鶴を保存するなど、建物を残すことが目的としか思えないような活用は避けていただきたいと思えます。広大旧理学部校舎は、校舎だけでなく周辺一帯を含めて平和拠点とする構想はありますが、苦勞しているのは先ほど触れた通りです。同じ轍を踏むことのないよう、慎重な検討を求めます。

ちなみに広大旧理学部校舎の保存は、市の計画では全棟保存ではなく一部保存であり、被服支廠の全棟保存が議論への参加条件となることは甚だしい矛盾を感じます。

尚、被服支廠は、現在地のみで検討するならば住宅地に立地していることから、平和利用などからはいったん離れて、地域の方のニーズに添い、喜んで使ってもらえるような活用策を市と共に検討すべきと考えます。子ども達のがびのびと遊べ、子育て相談もできるようなコミュニティ施設とするなど、しっかりとした目的を持たせた施設にするべきです。

この利活用の部分でこそ、広島市に対して、まさに当事者として議論に参加してもらいたいものです。

保存と利活用の方向性を打ち出すには、何を重視するかが問われます。

そこで、被服支廠の保存にあたり最も重視する目的を一つだけお答え下さい。

【知事】

旧広島陸軍被服支廠につきましては、令和2年12月にとりまとめた詳細調査の結果と「1棟保存、2棟解体」の対応方針案整理した考え方、さらには、国・広島市との協議、調整状況を踏まえ、

- ・ 建物の価値
- ・ 国及び広島市の協議への参画
- ・ 広島市の3棟保存の意向

などから、

これらを総合的に勘案するとともに、今次定例会における県議会の皆様との議論を踏まえ、スケジュールとあわせて、「1棟保存、2棟解体」の現行方針案の見直しも含め、最終的な方向性を検討・整理してまいりたいと考えております。

併せて、建物の安全対策は、早急に検討を進めてまいりたいと考えており、加えて、利活用策の検討につきましては、国や広島市に当事者の立場で参画いただきながら、進めていくこととしております。

この利活用策の検討に当たりましては、この度の詳細調査では、具体的な議論を進めていくことができるよう、

- ・ 被爆建物の内部見学等による平和の発信の場としての利活用
- ・ 県民・市民等が利用できる会議室やセミナールームとしての利活用
- ・ 博物館としての利活用

のパターンをお示し、耐震性や概算工事費を明らかにしたところでございます。

今後は、こうした利活用のパターンに加えまして、

- ・ これまで本県において、検討されてきた利活用構想の内容や
- ・ 広島市から提案のあった被爆建物としての価値の継承
- ・ 全国における煉瓦建物の効果的な利活用事例等

から利活用のあり方を、明らかにしていく必要があると考えております。

加えて、これらの検討に当たっては、旧広島陸軍被服支廠の「1棟保存・2棟解体」の対応方針案を整理した際に用いた3つの視点である

- ・ 早急に安全対策を講じること
- ・ 価値の保存・継承を実現していくこと
- ・ 財政的制約をクリアすること

なども踏まえて、検討を行ってまいります。

こうしたことを踏まえながら、建物が持つ価値として、国指定重要文化財級の国内最古級RC造建築物群であり、被爆の実相を未来に伝える建物であることを検討に当たって最も重視しながら、利活用策の検討を進める必要があると考えております。

これらの検討につきましては、節目、節目に議会に報告しながら進めてまいりたいと考えております。

【再質問】（旧広島陸軍被服支廠について）

旧広島陸軍被服支廠について2点伺う。

まず、厚労省の被爆建物に対する補助は、上限額、単年で2,400万円、1棟ずつ3年かけたとして、7,200万円となる。

広島市の被爆建物の保存に対する補助は、上限、木造以外の場合は8,000万円となる。

7,200万円と8,000万円を合わせて1億5,200万円、これら補助額を引き出すことを想定されているのか、それともそれ以上の費用負担を期待できると今、県として思われているのか、期待できる場合は、その根拠も併せて伺う。

次に、県が期待する金銭的支援が国や市から得られなかった場合、県費単独でもやり抜く覚悟なのか、それとも状況次第では、当初の1棟保存・2棟解体など別の議論が再度、俎上にあげられるのか伺う。

【経営戦略審議官】

被服支廠の保存と利活用に係る財源についてのお尋ねがございました。議員ご指摘のとおり、被服支廠の保存・利活用につきましては、財源確保が重要な課題でございます。国の制度、市の制度を利用してまいりたいと考えております。現在、国、広島市におきましては、県において、利活用や保存棟数などの方向性が示されれば、費用負担を前提に協議に参画するという回答をいただいておりますので、しっかりと議論してまいりたいと考えております。

また、国に対しましては、昨年8月に、当時の加藤厚生労働大臣が視察に来られた際に、知事の方から、補助の拡充や、新たな支援の仕組みづくりを要望したところでございます。

このように、しっかりと財源確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、重要文化財として指定されれば、耐震改修に50%の補助が受けられるという制度がございますので、こちらについても検討を進めてまいりたいと考えております。

財源が確保できなかった場合というお尋ねがございましたが、現時点では様々な方策を考えながら、利活用の内容も照らし合わせ、しっかりと財源確保に努めてまいりたいと考えております。

【再々質問】（旧広島陸軍被服支廠について）

重要文化財の指定に関しては、建物の価値があるかが大事な肝であって、500m及ぶ壮観な景観というのは、マストな条件ではない。仮に1棟であっても希少性が認定されれば、重要文化財に指定される可能性があるかと認識している。

このため、この建物を解体しないということと重要文化財ということは、少し矛盾があるのではないかと思うが、この件について、どのような見解か伺う。

もう1点、広島市に対する費用負担に関して、何もここで、広島市の3棟保存という条件を縛られて、わざわざ8,000万円を取りにいくような話ではないと思うが、今後について伺う。

【経営戦略審議官】

まず、重要文化財の指定についてのお尋ねでございます。

こちらにつきましては、昨年の建物の詳細調査をしました際に、建物安全性等検討会議の委員の皆様から最古級のRC造建築物が連続して500mに及ぶ歴史的景観が残されていることが、国指定の重要文化財級の価値があることというご意見をいただいております。

このご意見を受けて、現在、解体を俎上に載せることは適当でないという判断をしたところでございます。

今後、重要文化財の指定に向けて必要な調査などをしていく必要があると考えております。

それから広島市からの財政支援についてでございますが、現在、8,000万円という既存の制度がございますが、公共についての支援というのはその中にそもそも入っておりません。

そのため、新しい枠組みをつくっていただくことも含めて、今後広島市としっかりと利活用の検討と併せて、検討してまいりたいと考えております。